

▼誇りのもてるまちへ…

三隅町では平成三年度策定しました、第二次総合計画を
礎に二十一世紀に対応しうるまちづくりとして、町民の皆
様のご理解とご協力を賜りながら「福祉の里づくり」「文
化の里づくり」整備事業をはじめとし全町的に集落排水事
業、道路・河川整備等、行政全般にわたり各種事業を推進
し、快適環境のまちづくりが進められています。

▼「真の豊かさ」の条件づくり

◎「所得のゆとり」

家計を支え、住宅の取得や老後の生活に備えて貯蓄がで
き、時には大型レジャー等が楽しめるような所得がある。

◎「時間のゆとり」

所得増大意識による働きづめでは、豊かとは言えず、休
暇制度や自由時間等が必要。

◎「空間のゆとり」

住宅や住んでいる町の生活環境の整備と充実、また快適
環境の必要性

◎「文教・余暇」

文化・教育・スポーツ・レジャー・社会活動などの利便
性が優れていることは重要な要素では…。

◎「安心・安全」

医療施設が充実し、犯罪・災害の少ないこと条件性も
大切な要素では…。

以上のような要素の充実度によって「心の豊かさ」が求
められ、「豊かに生きる方法」を身につけることも大切な
要素になるのでは…。

(5)

豊かな

ふれあい広場計画図



「文化の里づくり」整備事業配置図